

前 金	部分払い
(有) 無	0 回

令和5年度下施農第2-1号

津市小野平地区農業集落排水処理施設計装設備（流量計）修繕

津市上下水道事業局

下水道施設課

令和 5 年度	下施農 第2-1号	修 繕 設 計 書	局 長	
			局 次 長	
修 繕 名	津市小野平地区農業集落排水処理施設計装設備(流量計)修繕		課 長	
			検 算 者	
施工場所	津市 芸濃町小野平	地内	調整・担当主幹	
設 計 金 額	¥ (内消費税等相当額)	— 円)	担当副主幹	
工 期	令和5年11月30日限り		主 査	
	修 繕 の 大 要		担 当	
			設 計 者	

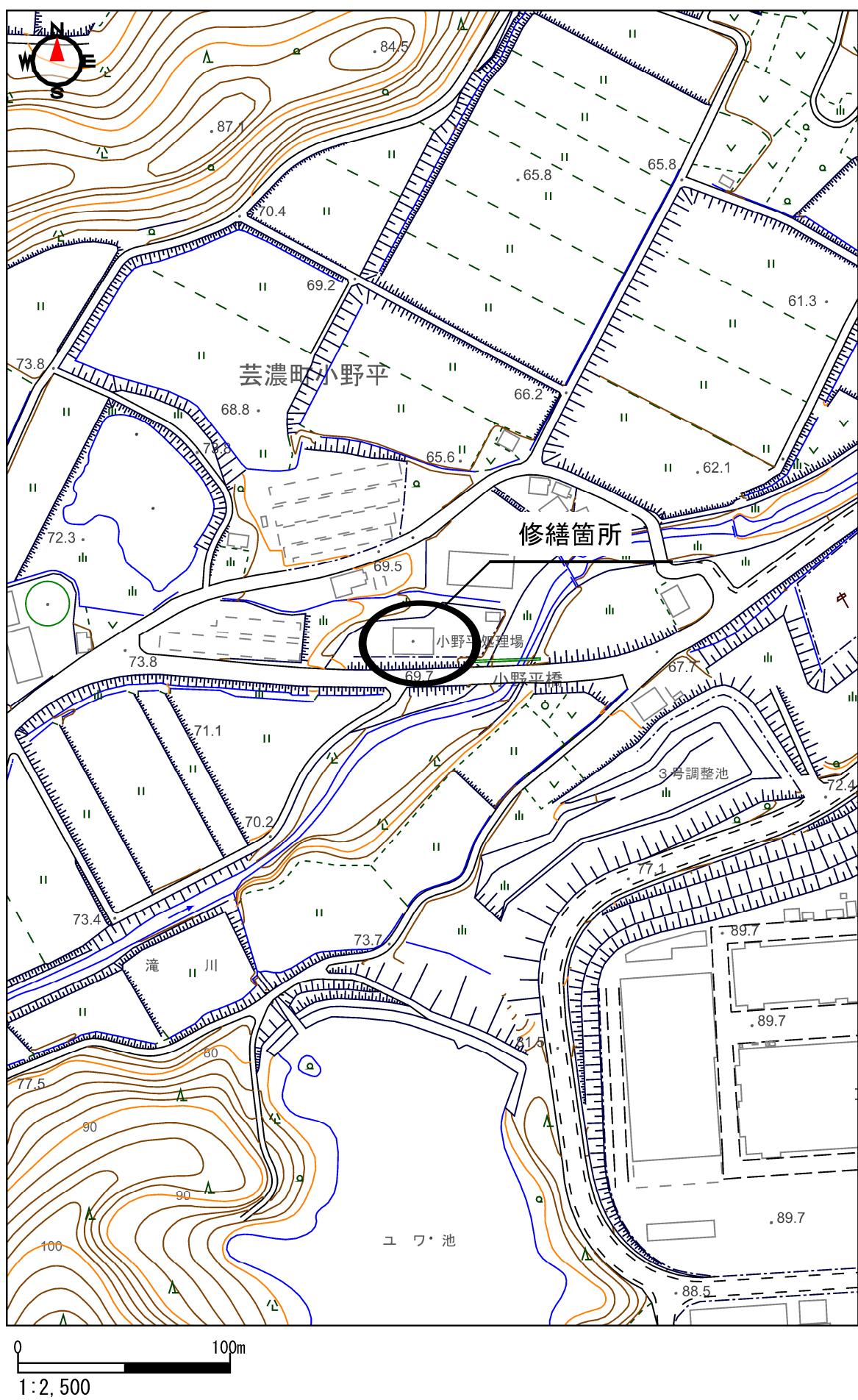
計装設備修繕

一式

流量計

一式

令和5年度下施農第2-1号
位置図



内 訳 表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	摘要
本修繕費				1	式	—	—	
	機器費			1	式	—		第1号明細表のとおり
		直接修繕費		1	式	—	—	
			輸送費	1	式	—		
			労務費	1	式	—		第2号明細表のとおり
			直接経費 (機械経費)	1	式	—		
			仮設費	1	式	—		
		計 (直接修繕費)						
		間接修繕費		1	式	—	—	
			共通 仮設費	1	式	—		第3号明細表のとおり
			現場 管理費	1	式	—		
			据付 (技術者) 間接費	1	式	—		
			据付 (機器) 間接費	1	式	—		
		計 (間接修繕費)						
		計 (据付修繕原価)						
	計 (修繕原価)							

内訳表

明 細 表

第 1 号

明 細 表

第 2 号

種 別	細 別	材 料	形狀寸法	數量	単 位	単 價	金 額	摘 要
労務費				1	式	—	—	
	一般労務費			1	式	—	—	
	電工				人			
	小計 (一般労務費)							
	技術労務費			1	式	—	—	
	電気通信 技術者	据付工			人			
	電気通信 技術者	単体調整 組合試験工			人			
	小計 (技術労務費)							
	計 (労務費)							

明 細 表

第 3 号

令和 5 年度下施農第 2-1 号

津市小野平地区農業集落排水処理施設設計装設備（流量計）修繕

仕様書

津市上下水道事業局
下水道施設課

第 1 章 一般共通事項

1 適用範囲

本仕様書は、津市が発注する機械・電気設備に係る工事及び修繕（以下、「工事等」という。）に適用する。

2 関係法令等に遵守

本仕様書において特に明記無き事項については三重県公共工事共通仕様書（三重県県土整備部公共事業運営課監修兼編集）に従い施工すること。

また、機器仕様に記載した事項のほか使用する機器及び材料等については、その性質、操作性等を十分考慮したものを使用し、工事等の施工にあっては関係法令、県・市条例、規則、規定及び規格等を遵守することとし、下記に示す関係法令、規格等については特に留意すること。

- (1) 労働安全衛生法
- (2) 消防法
- (3) 建設リサイクル法
- (4) 電気事業法
- (5) 電気用品安全法
- (6) 電気技術規程 (JEAC) 〔内線規定〕 〔高圧受電設備規程〕
- (7) 建築基準法
- (8) 計量法
- (9) 日本産業規格 (JIS)
- (10) 日本電線工業会規格 (JCS)
- (11) 電池工業会規格 (SBA)
- (12) 日本照明器具工業会規格 (JIL)
- (13) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (14) 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (15) 日本電機工業会標準 (JEM)
- (16) (機械・電気) 設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- (17) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (18) その他関係法令、条例及び規格、及び日本下水道事業団 (JS) 発刊基準類

上記の法律等は、全て適用するものの内容が競合等の重複する場合には協議をし決定する。

3 打ち合わせ

本工事等の請負契約終結後、すみやかに受注者は、本市監督員との打ち合わせ及び現場調査等を実施し、その施工内容を熟知すると共に、疑義があればこれを正し、受注者はその打ち合わせ内容についての議事録を作成し、記録等を整備するものとする。

4 環境配慮

受注者は、機器製作及び選定あるいは施工計画にあたり下記の事項について特に留意し、特に請負金額が750万円以上の場合にあっては、本市に建設副産物（スクラップ、コンクリート碎りガラ等）の再利用計画等について届けると共に、必要な書類を提出し、環境に配慮し施工しなければならない。

(1)騒音、振動の抑制

本工事において使用する建設機械にあっては、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき国土交通省で指定された建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械に代えて、国土交通省で認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型と同等とみなすものとする。

(2)地下水のかん養（雨水浸透等）

(3)建設副産物の再利用（掘削残土の削減、現場内利用の促進、コンクリートガラ等の再利用促進、その他リサイクルの推進）

(4)廃棄物の適切な処分

(5)その他、機器選定等及び施工に係る省エネルギーの推進

5 承諾図書

受注者は、機器製作にあたり機器詳細仕様書、機器詳細図（製作機器及び購入機器の主要部品図、付属品図等を含む）、その他、必要な図書を本市に提出し、承認を受けるものとする。

6 軽微な変更

全て設計図書及び仕様書に基づき施工するものとして、これに明記なきもの、軽微な変更については、本市監督員の指示によるものとする。

7 器材・機器類の保管

受注者は、本工事等に必要な資材等の集積場所及び保管場所等について本市監督員の指示を受けて受注者の責任により管理すると共に、工事等の竣工引き渡しまでの器材・機器類等の保管、保護をしなければならない。

8 既設構造物の損傷、その復旧

受注者が既設の建築物及び構造物あるいはその設備、機器及び装置並びに備品等を破損、損傷または汚染した場合は、速やかに現状に復旧させると共にその費用の一切を受注者が負担する。

9 提出書類

提出書類は原則として三重県公共工事共通仕様書に記載するものの他、本市監督員の指示する必要な書類を提出するものとする。

なお、そのサイズは、指定なきものを除き原則全てA4版とする。

10 試験及び検査

(1)受注者は、機器及び材料の試験を行い、その成績書を本市監督員に提出し、承諾を受けるものとする。

(2)主要機器については、製作工場において本市監督員等の立ち会いのもとに諸試験を行うことがある。この場合、立会日の10日以前に必要書類を添付のうえ、その試験、検査等について書面で申し出ること。

(3)機器、材料の検査及び試験のうち、公的またはこれに準ずる機関の発行した証明書等により、その成績が確認できるものについては、本市監督員の承諾のもとに省略することができる。なお、各試験、検査等は、受注者において必要な計器機器等を負担、準備し、実施しなければならない。また試験及び検査等に市監督員が立ち会わない場合は、その試験結果について写真、資料等を添付し本市監督員に報告すること。

(4)試験及び検査の結果、本市監督員等の承諾が得られず、工事等に使用することが不適当なものと判断された場合には、受注者は、いかなることがあっても使用してはならない。

11 機器製作及び現場施工の記録写真

(1)写真の分類

ア 着手前、現場施工状況及び完成写真（同一アングルにて撮影のこと）

イ 機器製作状況写真（機器製作手順による工事製作状況写真、既製標準品は除く）

ウ 現場施工写真（現場における施工状況写真）

エ 安全管理写真

オ 機器検査写真

カ 品質管理写真

キ 出来形管理写真

(2)写真の色彩、大きさ

　　カラー・サービスサイズ

(3)写真の撮影基準

ア 写真の撮影にあたっては、工事名、工種内容、測点等の必要な項目を記載した小黒板を被写体と共に写し込むこと。

イ 不可視部分の写真整理

不可視になる出来形部分については、出来形寸法等が確認できるよう特に注意して撮影しなければならない。

12 施工管理

- (1) 受注者は、現場における工事開始と共に責任ある技術者を現地に常駐させ、工事等の期間中の危険防止対策を十分に行い、労働災害の防止に努めなければならない。
- (2) 受注者は、常に資材その他の整理整頓、清掃に努め、また工事等の完了に際しては、施工場所の後片付け、清掃等を実施すること。
- (3) 機器、資材等の搬入は、できるだけ通学通勤時間帯を避けるものとして、万一、この時間と重なる場合には、関係車両は付近の住民等、一般車両を優先しなければならない。
- (4) 受注者は、付近の住民あるいは工事等の作業員に対して事故等、災害が発生した時は、速やかに本市監督員に報告しなければならない。

13 嫌工

(1)施設等の受け渡し（引き渡し）

工事等の完了に伴う設備、機器、施設等の受け渡しは、本市のほか必要な関係官公署の試験、検査等に合格した後とする。

(2)技術指導

完成施設等の使用に先立ち各機器の操作技術について講習会等を受注者の責任において実施し、必要な資料を提出すること。

(3)保証

ア 保証期間は、完成検査合格後（引き渡しの日より）2年間とする。

イ 保証期間中に生じた施工及び材質あるいは構造上の欠陥による全ての破損及び故障等については、受注者の負担にて速やかに補修、改造または新品と交換を行わなければならない。

ウ 保証期間満了時には、受注者の担当技術者を派遣し、設置機器あるいは工事等の対象設備の点検及び整備を実地しなければならない。

エ 保証書は、完成図書に綴じ込むものとする。

14 疑義

- (1)本仕様書及び添付図面等の内容についての不明な事項は、必ず本市監督員に照会し、説明を受けること。
- (2)施工中において、図面、仕様書、その他に疑義を生じた場合は、全て本市監督員の指示及び解釈による。

15 その他

- (1)本工事等の設計図書、仕様書に記載する一切の機材等は、全て受注者が調達するものとし、工事等の実地の結果、設計数量より多少増加したり、詳細にわたり明記されていない事項であっても工事等の性格上、当然必要なものについては、全て受注者の負担とする。
- (2)受注者は、工事等の施工にあたり特許権、その他第三者の権利の対象となっている機器、部材を設置または使用する時は、その設置及び使用に関する一切の責任を負うものとする。
- (3)設備機器等の維持管理上、必要な予備品、消耗品及び工具類については、その一覧表を本市監督員に提出し、承諾を受けた後、納入するものとする。

第2章 修繕施工

1 修繕概要

本修繕は、小野平地区農業集落排水処理施設の超音波式流量計を修繕することにより、施設の円滑な運用を図るものである。

2 修繕内容

- (1) レベル計発信器、電極の更新
- (2) 専用ケーブルの撤去新設
- (3) 既設機器の処分
- (4) 試運転及び試験調整
- (5) その他必要な作業

3 機器概要

(1) 流量計	1式
ア 発信器	
数量	1台
仕様	出力信号 DC4～20mA 構造 防滴、防塵 電源 100VAC, 60Hz アイソレータ内蔵
機能	自己診断機能を搭載し受信・送信不良、ケーブル断線、センサー不良など機器の異常を表示
イ 電極	
数量	1台
仕様	最大水頭 106.3mm 最大流量 30m ³ /h 構造 防滴、防塵
ウ 付属備品	専用ケーブル 40m

4 既設機器概要

(1) 流量計	1式
ア 発信器	
メーカー	フェロー工業株式会社
型番	LIU-300
数量	1台
仕様	出力信号 DC4～20mA 構造 防滴、防塵 電源 100VAC, 60Hz アイソレータ内蔵
機能	自己診断機能を搭載し受信・送信不良、ケーブル断線、センサー不良など機器の異常を表示
イ 電極	
メーカー	フェロー工業株式会社
型番	US-20F
数量	1台
仕様	最大水頭 106.3mm 最大流量 30m ³ /h 構造 防滴、防塵

5 その他事項

(1) 撤去品の処分について

撤去品が産業廃棄物の対象となる場合は、産業廃棄物処理の許可を有する施設で処理すること。

また、受入れ先のマニフェスト等を施工管理資料として監督員に提示すること。

(2) 提出書類等を含めて疑義・不明なる項目については監督員と協議するものとし、必要に応じて議事録をもって処理すること。

第3章 特記事項

1 他工事等との協調

施工現場において他の工事等（点検等を含む）と競合、輻輳する場合には、必ず本市監督員の指示を受け他工事等との協調を図り施工すること。

2 作業日時

作業日時は、土、日曜日、祝日を除く8時30分から17時までとする。時間外作業を行う時は、本市監督員の承諾を得ること。

3 発生材の処分

修繕に伴った発生材等についての処分にあたっては特に留意し、修繕施工中はもとより施工完了後ににおいてもその処分経過を明らかにしておくこと。

4 完成図書

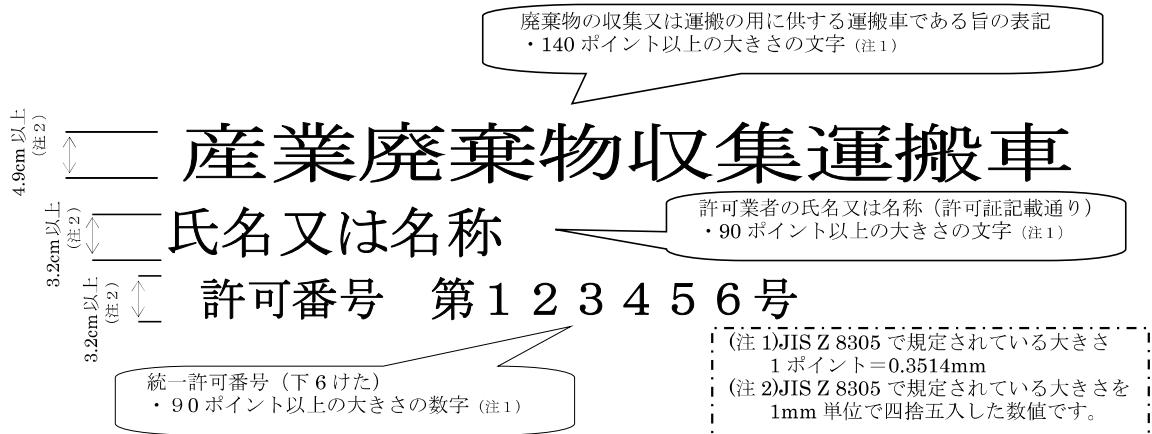
施工図及び取扱説明書等の完成に伴う完成図書は原則として2部作成するものとする。なお、作成するにあたっては本市監督員の指示に従うものとする。

第4章 産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け

[産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け]

産業廃棄物の収集運搬に係る表示及び書面備え付けを行うものとする。

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業者の表示例

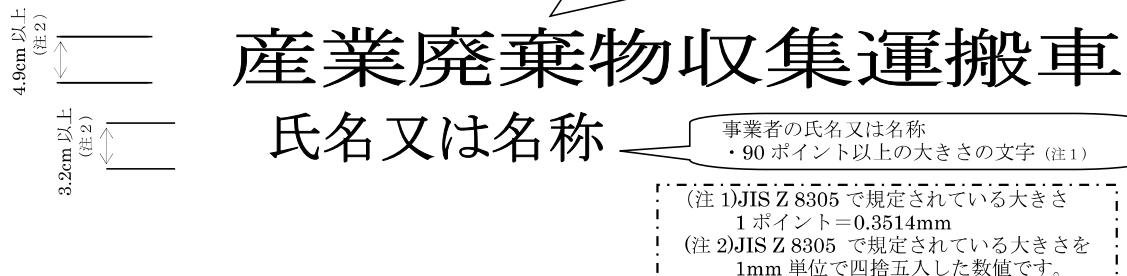


※ 車両の両側

排出事業者が自ら収集運搬する場合の表示例

表示方法に関する注意事項

廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨の表記
・140 ポイント以上の大ささの文字 (注1)



※ 車両の両側

表示方法に関する注意事項

- 車両の両側面（車体の外側）の見やすい位置にわかりやすいうように表示すること。
- 表示は車体に直接塗装するか、プレートを車体に鉛で固定することが望ましい。やむを得ずステッカー、はめ込みプレート、マグネットにより着脱が可能な方法で表示を行う場合、ステッカー等の素材には風雨に耐えられるものを使用すること。また、走行中に破損したり、車体から外れたり、他者に容易に取り外されないようにすること。
- 文字・数字には、車体・ステッカー等の色を考慮し、識別しやすい色を用いること。また、風雨でかすれたり、容易に書き換えられないようにすること。汚れ等が付着した場合は、ただちに取り除くこと。

特記仕様書（共通編）

No.1

（注）上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
（注）上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。

特記仕様書（共通編）

No.2

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	<input type="checkbox"/> 設計書に明示した箇所の事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 <input type="checkbox"/> 家屋調査については、主任技術者（監理技術者）の管理のもと、調査に從事するもの（補助者を除く）として、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条に規定する建築士に定める資格を有するものをあてるものと同様の知識及び能力を有するものと認めめたものと認める。身分証明書交付後家屋調査にかかるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において工事完了後復元を行うものとする。三重県公共工事共通仕様書I-1-1-30 事故報告書「発注者への報告」に基づき、補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。
	民地の保全	<input type="checkbox"/> 受注者は施工前に現地を確認し、「官民若しくは民民の境界を示すもの（杭、鉄、フレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 <input type="checkbox"/> 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、受注者の責任において工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
安全対策	工事中の安全確保	<input type="checkbox"/> 受注者は、施工箇所が通学路であった場合は、監督員と協議を行った上で、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 <input type="checkbox"/> 周辺の交通状況を考慮して、資機材の搬出入等は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難い場合は、関係自治会等と協議を行いうるものとする。 <input type="checkbox"/> 工事施工時は地山掘削・床掘等の際に既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 <input type="checkbox"/> また、施工時に影響が及ぶ可能性があると考えられる場合には、事前調査を行い、写真を撮つておくなど適切な処置を講じるものとする。
	図示してある掘削及び床掘について、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。	<input type="checkbox"/> 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。 <input type="checkbox"/>)について、施工日の即日開放を原則とする。 <input type="checkbox"/>)について、事前に（警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。 <input type="checkbox"/> 現場において設置する保安施設や仮設工は、設置完了時や使用中の点検及び管理についてチェックリスト等を活用して実施・整理し、監督員が求めた際には提示すること。 <input type="checkbox"/> 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮鋪装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険箇所は即日補修を行うものとする。
交通安全管理		<input type="checkbox"/> 工事の施工に伴つて、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通の安全を確保するものとし、設計図書に基づき事前に監督員と協議を行いうものとする。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員は、三重県公共工事共通仕様書「I-1-1-33交通安全管理制度」に基づき配置するものとする。交通誘導警備員のうち1人有資格者（平成17年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる1級又は2級検定合格者）または、有資格者の配置ができない場合は監督員の承諾を得て交通の誘導・整理の実務経験3年以上の者を配置するものとする。 <input type="checkbox"/> 受注者は、交通誘導警備員を配置する際は、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書（写し）を監督員に提出すること。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置者一覧表（資格・実務経験年数を明記したものの明記された伝票を監督員へ提示するものとする（但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする）。

(注)上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受けたときは、発注者が別途協議するものとする。
 変更が生じた場合は、明示されない別約等が発生したときは、発注者が別途打合せ等により協議するものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

市
令和5年6月
津

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
環境対策	環境対策	<p><input type="checkbox"/> 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び入家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責ににおいて解決にあらるものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提示もしくは提出すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めるものとする。</p>
資料作成	提出書類	<p><input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書「1-1-1-27工事中の安全確保」に関する書類については、監督員が指示した場合、提示又は提出するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成写真是、着手前・施工中・完成時に、起點及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4）</p> <p><input type="checkbox"/> 工事完成報告書の提出部数は2部とする。様式については津市ホームページに掲載のものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> なお、提出の際は使用する材料を記載し、インデックス等で整理して材料の品質証明書を添付するものとする。 ※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。</p>
	部分下請負通知書	<p><input type="checkbox"/> 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者等と読み替え、下請負業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。</p>
	前金支払いに関する事項	<p><input type="checkbox"/> 請負代金の額が30万円以下の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支出し予算の範囲内で前払いするものとする。</p>

(注)上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受けける事となるので明示する。
変更が生じた場合は、受注者が発生したときは、発注者が別途協議するものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

市
令和5年6月
津

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）												
その他	名札 （合のみ）	<p>受注者は、三重県公共工事共通仕様書「I-1-I-10 施工体制台帳」に基づき、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の人たな名札を着用させるものとする。</p> <p>＜名札の例＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">主任・監理技術者</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">氏名</td> <td>○○ ○○</td> </tr> <tr> <td>工事名</td> <td>○○○○工事</td> </tr> <tr> <td>工 期</td> <td>自○○年○○月○○日</td> </tr> <tr> <td>会 社</td> <td>○○建設株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">写 真</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2cm×3cm 程度</td> </tr> </table> </div> <p>注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。 注2) 所属会社の社印とする。</p>	氏名	○○ ○○	工事名	○○○○工事	工 期	自○○年○○月○○日	会 社	○○建設株式会社	写 真	印	2cm×3cm 程度	
氏名	○○ ○○													
工事名	○○○○工事													
工 期	自○○年○○月○○日													
会 社	○○建設株式会社													
写 真	印													
2cm×3cm 程度														
部分使用		<p><input type="checkbox"/> 部分使用箇所（ <input type="checkbox"/> 部分使用時期（ <input type="checkbox"/> 部分使用目的（</p>												
部分引渡し		<p><input type="checkbox"/> 部分引渡し指定部分（ <input type="checkbox"/> 部分引渡し時期（</p>												
巡回		<p><input checked="" type="checkbox"/> 当工事（修繕）は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において施工状況の確認等を行う現場パトロールを行うことがある。</p>												
その他		<p><input type="checkbox"/> その他</p>												

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

注) 上記託業業務事項・条件及び内容の印当該欄は、作業に当たつて制約を受ける事となるので明示する。明示事項に変更が生じた場合及び明示されない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

市
津令5年6月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 近接施設に対する制限	<input type="checkbox"/> 既存施設あり • 近接公共施設 (□ 摩擦壁 (□ 鉄道 □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他 ())) • 近接施設 (□ 摩擦壁 (□ ブロック塀 □ 家屋 □ その他 ())) • 現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 <input type="checkbox"/> 工法制限あり • 制限を受ける工種 ()
	<input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	<input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議) <input type="checkbox"/> 保安要員の配置 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 現場での安全確保（自主施工の原則）	<input type="checkbox"/> 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一括の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 <input type="checkbox"/> 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
	<input type="checkbox"/> 事故速報の提出	<input type="checkbox"/> 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡するとともに、事故の概要を所定の書面により速やかに報告すること。 <input type="checkbox"/> その他 ()
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路（輸入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議) <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議) <input type="checkbox"/> 用地及び構造 (□ 别添図等 □ その他 ()) □ 別途協議) <input type="checkbox"/> 安全施設 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議)
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり <input type="checkbox"/> 水替工（締切排水工）	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議) <input type="checkbox"/> 転用あり () <input type="checkbox"/> 兼用あり () <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 施工条件の指定なし ① 水替工（締切排水工）の水替日数： 日 概算延べ水替日数：	<input type="checkbox"/> 施工条件の指定あり ② 受注者は、工事着手前に計画工種、期間等)を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。 ③ 工事着手後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行ない、計画を見直すこと。 ④ 他の場合、現場条件等によるものとし、現場条件等についても合わせて協議を行うこと。 ⑤ 水替工（締切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。
	<input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 構造及び設計条件 (□ 別添図等 □ その他 ()) □ 別途協議) <input type="checkbox"/> 施工方法 () <input type="checkbox"/> その他 ()

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印當該欄は、作業に当たつて制約を受けることとなるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合は、発注者と別途協議するものとする。

津市
令和5年6月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
建設発生土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 建設発生土受人地の指定あり <input type="checkbox"/> 建設発生土受人地未定 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件未定	<input type="checkbox"/> 受入地の条件（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> 受入料金あり <input type="checkbox"/> 運搬距離（L=km） <input type="checkbox"/> 受入料金なし <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 受入地未定につき引途協議する。（ <input type="checkbox"/> 暫定運搬距離 L=km、 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 最終処分場（ <input type="checkbox"/> 再生処分場（ <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <p>【注】特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】</p>
		<input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ <input type="checkbox"/> 輸装切断時の排水処理 <input type="checkbox"/> アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機等により回収するものとす。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のため必要な各種物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。 <input type="checkbox"/> 輸装切断時の回収水等の運搬・処理については、契約後、監督員と協議すること。 <input type="checkbox"/> 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 <input type="checkbox"/> 受注者は、建設資材、木材、アスファルト塊、コンクリート塊、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 <input type="checkbox"/> また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 <input type="checkbox"/> また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
	<input type="checkbox"/> 再生資源利用計画 <input type="checkbox"/> 再生資源利用促進計画	<input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 注入量（ <input type="checkbox"/> 材料関係（ ） ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 合和年 <input type="checkbox"/> 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 設計条件（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 4

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印相当欄は、作業に当たつて制約を受ける事となるので明示する。別途協議によって修正する場合は、発注者と別途協議して明示する。

市 6月
津 令和5年

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
監督の区分 〔共通仕様書 第3編-1-1-4 第6頁、第10項 に規定する 表3-1-1(1)、 表3-1-1(2)〕	<p><input checked="" type="checkbox"/> 一般監督 (ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となつた場合は、全ての工事を重点監督とする。)</p> <p><input type="checkbox"/> 重点監督</p>	<p>重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】</p> <p><input type="checkbox"/> 全ての工種に適用する。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象工種（ ※これ以外は、一般監督とする。）</p>
電子納品	<p><input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む）</p> <p><input type="checkbox"/> 電子納品対象外</p>	<p>工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。</p> <p>電子媒体の提出部数は、（<input type="checkbox"/> 2部 <input checked="" type="checkbox"/> 1部）とする。</p> <p>三重県CALS電子納品運用マニュアル（令和4年7月改訂）を適用</p>
地質調査の 電子成果品等	<p><input type="checkbox"/> 地盤情報データベースの登録の必要あり</p>	<p>検定料金の計上（<input type="checkbox"/> A検定 <input type="checkbox"/> B検定）</p> <p>（注：受注後、これにより難い場合は設計変更の対象とする。）</p>
産業廃棄物税	<p><input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物税</p>	<p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となつた場合には支払請求を行うこと。なお、この期間をまでの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対する請求を行うこと。</p> <p>超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することとはできない。</p>
コリソス 作成・登録	<p><input type="checkbox"/> コリソス(CORINS)の作成・登録</p>	<p>三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。</p>
建設副産物・建設 発生土情報を システム	<p><input type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム</p> <p><input type="checkbox"/> 建設発生土情報をシステム</p>	<p>三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。</p>
下請関係 下請企業 次数制限	<p><input type="checkbox"/> 下請企業の次数制限</p>	<p>本工事における下請の次数は、2次（建築一式工事は3次）までとする。</p> <p>上記次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。</p>
特例監理技術者の 設置	<p><input type="checkbox"/> 特例監理技術者の設置</p>	<p>本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定（監理技術者（特例監理技術者）の配置）を適用する。</p>
配慮依頼事項	<p><input checked="" type="checkbox"/> 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等に おいて市内本店事業者を活用することに配慮すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者がから調達することに配慮すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用するよう配慮すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図るために必要な事項を定める。</p>	<p>（1）関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。</p> <p>（2）受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。</p> <p>（3）受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。</p> <p>（4）受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するとき、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。</p> <p>（5）受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。</p> <p>（6）受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関するものとする。</p>
津市公契約条例	<p><input checked="" type="checkbox"/> 津市公契約条例に関する特記</p>	<p>（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されない制約等が発生したときは、発注者と別途協議するものとする。</p>

津市
令和5年6月

施工条件明示一覧表（特記仕様書）

No.6

明示項目	明示事項	条件及び内容
津市公契約条例		<p>2 公契約の解除等 市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。</p> <p>(1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の回答をしたとき。</p> <p>(2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。</p> <p>(3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。</p> <p>(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。</p> <p>(5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 労働環境の確保に係る誓約事項		<p>□ 津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。また、誓約内容に違反があつた場合は、別紙誓約事項における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徵収について異議はありません。</p> <p>1 関係法令に違反し関係機関から是正勧告等があつた場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。</p> <p>2 関係法令に違反し関係機関から是正勧告等があつた場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。</p> <p>3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。</p> <p>4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出をしたこと的理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。</p> <p>5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。</p> <p>6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下記契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。</p> <p>7 市長等が行う施策に協力すること。</p> <p>8 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。</p> <p>9 受注者は、施工台帳・再下請負通知書の健康保険等の加入状況欄を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。</p>
社会保険等未加入対策 対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)	<p>□ 法定期福利費は事業主が負担するが、元請負人及び下請負人は見積額にて法定福利費を必要経費として適正に確保する必要があります。元請負人及び下請負人は法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出を行ふこと。また、一括下請が本件においても同様に標準見積書の活用に努めること。</p> <p>（津市HP「仕事・産業一入札・契約一工事・建設コラボレーション関係一調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）</p>
法定福利費の負担	<input checked="" type="checkbox"/> 法定期福利費を明記した標準見積書の活用	<p>□ 締結する契約等から暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当加入を排除し、契約等の適正な履行を確保するために、必要な事項を定める。</p> <p>1 受注者の義務</p> <p>(1) 契約の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。</p> <p>(2) 暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。</p> <p>(3) 暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。</p> <p>(4) 本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに発注者に文書にて報告するとともに所管の警察署に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>(5) 捜査上必要な協力を行つたときは、速やかに発注者に文書にてその内容を報告すること。</p> <p>(6) 受注者が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等が必要となったときは、発注者に契約金の延長を求めることができる。</p>
暴力団等の不当介入の排除等	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記	<p>2 人札参加資格者等及び受注者等に対する措置</p> <p>(1) 人札参画資格等又はその役員等が暴力団等と認められると、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときは、当該入札資格者等に処し、津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 上記1)受注者の義務に違反した受注者等に対して、指名停止措置を講ずるものとする。</p> <p>3 契約等の解除</p> <p>(1) 暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。</p>

市
月
令和5年6月
津

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
ワンデーレスポンス	<input type="checkbox"/> ワンデーレスポンスの実施	<p>1 この工事は、ワンデーレスpons実施対象工事である。受注者は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでも回答が必要なかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>2 受注者は計画工程表の提出にあたっては、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。</p> <p>3 受注者は三重県公共工事共通仕様書「1－1－3 設計図書の照合等」に基づき、適切に設計図書の照合を実施すること。</p> <p>4 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程と比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。</p> <p>5 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。</p>
建設業退職金共済制度に係る事務手続き	<input checked="" type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度に係る事務手続きについて	<p>1 建設業退職金共済制度への加入 受注者は、三重県公共工事共通仕様書に定めるところにより、建設業退職金共済制度に該当する場合は同制度に加入すること。</p> <p>2 契約締結時の提出書類 工事の受注者は、必要な枚数の共済証紙を購入し、原則として契約締結後1ヶ月以内に、取扱機関から交付される掛け金収納書を「掛け金収納書提出用台紙」に添付して、調達契約書の確認を受けた後、工事担当課へ提出すること。ただし、電子申請方式により、掛け金収納書（電子申請方式）にて取扱機関の確認を受けた後、工事担当課へ提出すること。自社で退職金制度がある等の理由により、証紙を購入しない場合は「建設業退職金共済証紙購入適用除外」について、調達契約書の確認を受けた後、工事担当課へ提出すること。</p> <p>3 共済証紙購入額 掛け金収納書提出用台紙の「当該工事における共済証紙購入の考え方」1～4によるものとし、当該工事における方の割屋に努め、「考え方」2又は3によることが望ましいですが、これにより難い場合は「考え方」1とし、契約金額（税込）の1000分の1.7以上を目途すること。</p> <p>4 共済証紙等の管理 購入した共済証紙については、「工事別共済証紙受払簿」を作成し購入枚数や交付枚数の管理に努めること。また、適切に対象労働者の就労状況等を把握し、共済証紙の交付等を行うこと。</p> <p>5 工事完成後の提示書類 工事完成後、速やかに「掛け金先当実績終括表」を作成し、工事担当課へ提出してください。この時、掛け金先当日数と証紙購入日数に概ね齟齬がないことを確認してください。また、事務手続きの履行状況を確認するため、必要に応じて「工事別共済証紙受払簿」又はその他開通書類の提示を求める場合がある。</p> <p>6 建設キャリアアップシステムの活用 建設キャリアアップシステム（以下、CCUS といいます。）に事業者登録を行っている受注者は、カードリーダーの設置等の就業履歴が蓄積可能な環境整備に努めること。また、CCUS の活用により対象労働者の就労状況等を適切に把握し、就業履歴と対象労働者の就労状況報告との間で齟齬が生じないように留意すること。</p>

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受けることとなるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び内容の変更が生じた場合は、発注者と別途協議するものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
令和5年6月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
津市工事請負の地元調整	□ 津市工事請負の地元調整に関する特記仕様書	<p>1 趣旨 津市工事請負に係る地元調整については、三重県公共工事共通仕様書（以下「共仕」という。）の「受注者は、工事の施工にあたる地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない」と記載されている。しかしながら、地元代表者は着工同意権の一いつ切の手段において定め、工事の責任において定め、工事を実施してきた事例が発生しました。このことから、本特記仕様書においては、工事実施がされ、工事の対応について、必要な事項を定めるものである。</p> <p>2 受注者及び受注者の責務 (1) 工事発注に係る工事の必要性、設計図書における工事目的物の仕様及び施工条件などに係る地元調整には、受注者の責務とする。 (2) 上記(1)以外の工事目的物を完成するための施工に関する必要な地元調整は、受注者の責務とする。</p> <p>3 定義 (1) 「地元代表者等」とは、連合自治会長、自治会長等地域をとりまとめる者をいう。また、水利組合、漁業協同組合など利害関係者の代表者を含むものとする。 (2) 「不当要求行行為等」とは、 ア 正当な理由なく面会を強要する行為又は拒否する行為 イ 暴力行為、脅迫行為 ウ 正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不正に要求する行為 エ 粗野又は乱暴な言動により他人に対する要求を採用する行為 オ 下請負人等に特定の者を生じさせる等一切の行為 (3) 「下請負人等」とは、工事に係る下請負人、資材業者、運搬業者、測量業者及び設備・物品納入業者等をいう。</p> <p>4 工事説明の進め方 (1) 発注者は、発注前に地元代表者等と工事の目的、内容・効果、工事実施の条件等について協議を整え発注し、受注者決定後、工事名、工事場所、工期及び受注者について地元代表者等に依頼して、施工近隣住民に周知を行いう。 (2) 受注者は、受注後速やかに施工計画書を作成することとし、発注者による周知を行った後、工事開始時期、工事実施期間、交通規制方法などを工事施工に関することを、地元代表者等に説明することとし、その上で工事施工に関するものと説明を行うものとする。 (3) 受注者は、地元代表者等への説明後、共仕の「工事中の安全確保（工事説明書）」に基づき、必要に応じて、工事内容、工事実施期間、交通規制方法及び受注者連絡先を記した工事への協力を求めるための文書を作成し、配布するなど工事現場の説明性の向上を図るものとする。 (4) 受注者の説明により、地元代表者等の協力を得ることができない場合は、工事名、工事場所、工期及び受注者について施工近隣住民等へ各回配布により周知し、協力を求めるなど受注者及び受注者にて協議し、工事を進めるものとする。また、工事に関する告げや要望は、受注者が対応にあたるものとする。ただし、受注者の責務を果たしたうえで受注者の同行した際に、不当要求行為等を受けた場合は、受注者、卷注者双方が所轄の警察署及 (5) 工事着手後、施工方法等に変更が生じた場合に、必要に応じ、受注者は地元センターへ通知する。 (6) 受注者は、地元調整を行った場合は工事実施に向けて調整及び協議した経緯を記録した書面、配布した文書等を工事打合せ簿に添えて監督員に提出すること。</p> <p>5 不当要求行為等 (1) 受注者は、不当要求行為等を受けた場合は、速やかに卷注担当部(局)の部次長等（津市事務分掌規則（平成18年1月1日規則第6号）第4項第2号の規定する部次長、同条第2項に規定する局次長、同条第2項に規定する局次長及び同条第2項第2号に規定する担当参事といいう。）に報告するとともに、所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報をすることとする。また、下請負人等が不当要求行為等を受けた場合は、その事実を受注者から発注担当部(局)の部次長等へ報告するとともに、下請負人等に所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターへ通報をさせることとする。 (2) 受注者による地元調整等に際して、受注者及び下請負人等は、不当事実を記録しておかないものとする。 (3) 受注者及び下請負人等は、不当要求等を受けた場合は、受注者、卷注者双方が所轄の警察署及 (注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受けることとなるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び内容の変更が生じた場合は、受注者と別途協議するものとする。</p>

津市
令和5年6月(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受けることとなるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び内容の変更が生じた場合は、受注者と別途協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
その他	□その他	□その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議するものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

市
津
令和5年6月